

令和2事業年度

事業報告書

自 令和 2年4月 1日

至 令和 3年3月31日

長崎県公立大学法人

目次

I 基本情報

1. 目標	1
2. 業務内容	1
3. 沿革	1
4. 設立根拠法	2
5. 設立団体	2
6. 組織図	2
7. 所在地	3
8. 資本金の状況	3
9. 学生の状況	3
10. 役員の状況	4
11. 教職員の状況	6

II 財務諸表の概要

1. 貸借対照表	6
2. 損益計算書	7
3. キャッシュ・フロー計算書	7
4. 行政サービス実施コスト計算書	8
5. 財務情報	8

III 事業の実施状況

IV その他事業に関する事項

I 基本情報

1. 目標

長崎県立大学は、地域経済の発展と県民の健康・生活・文化の向上を図る学術文化の中心としての役割を担うべく、人間を尊重し平和を希求する精神を備えた創造性豊かな人材を育成し、長崎に根ざした新たな知の創造に努めるとともに、大学の持つ総合力を基に地域社会及び国際社会に貢献することを目的とする。

2. 業務内容

(長崎県公立大学法人定款)

(業務の範囲)

第 25 条 法人は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 法人における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

明治35年4月1日	長崎県立高等女学校の設立
昭和22年4月1日	長崎県立女子専門学校となる
昭和25年4月1日	長崎県立女子短期大学となる
昭和26年4月1日	長崎県立佐世保商科短期大学開学
昭和32年4月1日	長崎県立短期大学の設立 長崎県立女子短期大学と県立佐世保商科短期大学が統合し、 県立短期大学長崎女子部及び佐世保商英部となる
昭和42年4月1日	長崎県立短期大学佐世保商英部が長崎県立国際経済大学に昇格
昭和44年4月1日	長崎県立短期大学長崎女子部が長崎県立女子短期大学に改称
平成3年4月1日	長崎県立国際経済大学を長崎県立大学に改称
平成5年4月1日	長崎県立大学大学院経済学研究科（修士課程）開設
平成11年4月1日	県立長崎シーボルト大学開学（長崎県立女子短期大学の伝統を継承）
平成15年4月1日	県立長崎シーボルト大学大学院人間健康科学研究科（修士課程）開設
平成17年4月1日	長崎県公立大学法人長崎県立大学へ移行 長崎県公立大学法人県立長崎シーボルト大学へ移行 県立長崎シーボルト大学大学院人間健康科学研究科栄養科学専攻（博士後期課程）開設
平成20年4月1日	新「長崎県立大学」の設立 長崎県立大学と県立長崎シーボルト大学が統合 長崎県立大学大学院国際情報学研究科（修士課程）開設
平成28年4月1日	経営学部、地域創造学部、国際社会学部、情報システム学部開設
令和2年4月1日	長崎県立大学大学院地域創生研究科（修士課程）開設

4. 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）

5. 設置団体名

長崎県

6. 組織図

	佐世保校	シーボルト校
学部	経営学部 経営学科 国際経営学科	国際社会学部 国際社会学科
	地域創造学部 公共政策学科 実践経済学科	情報システム学部 情報システム学科 情報セキュリティ学科
		看護栄養学部 看護学科 栄養健康学科
	〔経済学部〕 経済学科 地域政策学科 流通・経営学科	〔国際情報学部〕 国際交流学科
大学院	地域創生研究科(修士) 地域社会マネジメント専攻 ビジネス・マネジメントコース 経済・地域政策コース	地域創生研究科(修士) 地域社会マネジメント専攻 メディア社会コース 国境離島文化振興コース
	〔経済学研究科〕 産業経済・経済開発専攻(修士)	情報工学専攻 情報セキュリティコース 人間情報科学コース
		人間健康科学専攻 看護学実践コース 公衆衛生看護学コース 栄養科学コース
		〔国際情報学研究科〕 国際交流学専攻(修士)
	人間健康科学研究科 栄養科学専攻(博士後期) 〔看護学専攻(修士)〕 栄養科学専攻(博士前期)	
センター・研究所	教育開発センター	
	国際交流センター	
	地域連携センター	
	東アジア研究所	
事務局	総務課 総務グループ 財務グループ 建設整備グループ	総務企画課 総務グループ
	企画広報課 企画広報グループ 計画評価グループ	企画グループ
	情報システム室(企画広報課/総務企画課)	
学生支援部	学生支援課 学生グループ 教務グループ	学生支援課 学生グループ 教務グループ
	就職課 就職グループ	就職課 就職グループ
図書館	図書課 図書グループ	図書課 図書グループ

7. 所在地

長崎県佐世保市川下町1 2 3 番地1

8. 資本金の状況

15,566,566,100円（全額 長崎県出資）

9. 学生の状況（令和2年5月1日現在）

学部	学科	入学定員	収容定員	学生数
経営	経営	140	560	602
	国際経営	60	240	248
	計	200	800	850
地域創造	公共政策	120	480	496
	実践経済	130	520	540
	計	250	1,000	1,036
国際社会	国際社会	60	240	265
情報システム	情報システム	40	160	179
	情報セキュリティ	40	160	172
	計	80	320	351
看護栄養	看護	60	240	248
	栄養健康	40	160	169
	計	100	400	417
経済	経済	-	-	15
	地域政策	-	-	6
	流通・経営	-	-	10
	計	-	-	31
国際情報	国際交流	-	-	5
	情報メディア	-	-	-
	計	-	-	5
学部 合計		690	2,760	2,955
経済学研究科	産業経済・経済開発	-	12	4
国際情報学研究科	国際交流学	-	6	1
	情報メディア学	-	4	-
	計	-	10	1
人間健康科学研究科	看護学	-	8	9
	栄養科学	3	17	3
	計	3	25	12
地域創生研究科	地域社会マネジメント	15	15	19
	情報工学	10	10	7
	人間健康科学	12	12	13
	計	37	37	39
大学院 合計		40	84	56
総合計		730	2,844	3,011

10. 役員 の 状 況

役職	氏名	任期	経歴	
理事長	稲永 忍	平成28年 4月1日 ～令和6年 3月31日	平成4年 4月	鳥取大学乾燥地研究センター教授
			平成8年 1月	東京大学農学部教授 (併任・平成9年4月まで)
			4月	鳥取大学乾燥地研究センター長 (併任・平成17年3月まで)
			平成16年 7月	科学技術・学術審議会専門委員 (平成25年1月まで)
			平成17年 4月	独立行政法人国際農林水産業研究センター理事長 (平成19年3月まで)
			平成19年 4月	地方独立行政法人鳥取県産業技術センター理事長 (平成23年3月まで)
			平成22年 1月	国立大学法人評価委員会委員 (平成23年12月まで)
			平成23年 2月	長崎県公立大学法人評価委員 (平成29年1月まで)
			4月	株式会社トール常勤特別顧問 アルプススポーツ株式会社取締役会長 (平成24年3月まで)
			平成24年 2月	国立大学法人評価委員会専門委員 (平成26年1月まで)
			4月	学校法人ものづくり大学学長 (平成28年3月まで)
			4月	株式会社トール非常勤特別顧問 (平成29年3月まで)
			平成25年 2月	科学技術・学術審議会臨時委員 (平成29年2月まで)
			3月	中央労働委員会委員
平成26年 2月	国立大学法人評価委員会委員 (平成30年1月まで)			
平成28年 4月	長崎県公立大学法人理事長			
平成29年 2月	科学技術・学術審議会委員			
副理事長	木村 務	平成31年 4月1日 ～令和5年 3月31日	平成7年 4月	西九州大学家政学部教授 (平成13年3月まで)
			平成13年 4月	長崎県立大学経済学部教授 (平成27年3月まで)
			平成15年 4月	長崎県立大学経済学部経済学科長 (平成17年3月まで)

			平成17年 4月 平成18年 4月 平成25年 6月 平成27年 3月 4月 平成31年 4月	長崎県立大学副学長（平成25年3月まで） 兼経済学部長（平成23年3月まで） 長崎県立大学学長代行（平成18年12月まで） 株式会社佐賀銀行取締役（非常勤）（平成31年3月まで） 長崎県立大学 退職 長崎県立大学名誉教授 長崎県立大学学長
専務理事	百岳 敏晴	平成29年 4月1日 ～令和3年 3月31日	平成16年 4月 平成20年 4月 平成21年 4月 平成23年 3月 4月 平成29年 3月 4月	長崎県総務部学事振興課長 長崎県総務部学事文書課長 長崎県総務部次長（長崎県公立大学法人派遣・シボル校事務局長） 長崎県総務部政策監 長崎県公立大学法人専務理事 長崎県 定年退職 長崎県公立大学法人専務理事
理事 (非常勤)	宮脇 雅俊	平成29年 4月1日 ～令和3年 3月31日	平成11年 6月 平成15年 6月 平成18年 6月 平成19年 6月 平成21年 6月 平成26年 6月 平成28年 6月 11月 12月 平成29年 4月	株式会社十八銀行常務取締役 株式会社十八銀行代表取締役専務 株式会社十八銀行代表取締役副頭取 株式会社十八銀行取締役代表執行役頭取 株式会社十八銀行取締役 指名・報酬委員会委員長 代表執行役頭取 株式会社十八銀行取締役 報酬委員会委員長 代表執行役会長 株式会社十八銀行取締役会長 報酬委員会委員長 長崎商工会議所会頭 長崎県商工会議所連合会会長 長崎県公立大学法人理事（非常勤）
監事 (非常勤)	光石 尚彦	平成29年 4月1日	平成10年 8月	池田光利税理士事務所 (平成11年12月まで)

		～令和4年 3月31日	平成12年 1月 平成28年 4月	光石税理士事務所開設(現:税 理士法人ASPIRE) 長崎県公立大学法人監事(非 常勤)
監事 (非常勤)	秋山 久典	平成31年 4月1日 ～令和4年 3月31日	平成18年 10月 平成19年 2月 平成21年 4月 平成26年 3月 平成31年 4月	弁護士登録・國弘法律事務所 法テラス佐世保 春風法律事務所 春風税務法律事務所に改称 長崎県公立大学法人監事(非 常勤)

11. 教職員の状況(令和2年5月1日現在)

教員 285人(常勤:154人 非常勤:131人)

職員 124人(常勤:53人 非常勤:71人)

(常勤教職員の状況)

平均年齢:48.5歳

出向者:11人(長崎県)

II 財務諸表の概要

1. 貸借対照表

(単位:百万円)

	令和2年度
<資産の部>	
固定資産	15,113
土地	5,934
建物及び構築物	5,523
工具器具備品	344
図書	2,694
その他の固定資産(建設仮勘定、車両運搬具、ソフトウェアなど)	618
流動資産	1,139
現金及び預金	954
未収学生納付金収入	0
その他未収入金	178
その他の流動資産(前払費用など)	7
資産の部 合計	16,253
<負債の部>	
固定負債	3,961
資産見返負債	3,907
長期リース債務(1年超返済リース額)	54
流動負債	448
運営費交付金債務	20
寄附金債務等	45
未払金・未払費用・未払消費税等	218
リース債務(1年以内返済リース額)	119
その他の流動負債(所得税預り金など)	46
負債の部 合計	4,409
<純資産の部>	
資本金	15,567
資本剰余金	△ 4,529
利益剰余金	806
前中期目標期間繰越積立金	138
教育研究充実積立金(目的積立金)	261
積立金(中期計画終了後に県へ返還する)	163
当期末処分利益	244
純資産の部 合計	11,843
負債及び純資産 合計	16,253

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	令和2年度
経常費用	
業務費	3,225
教育経費	728
研究経費	188
教育研究支援経費	95
受託研究費・受託事業費	21
共同研究費	23
人件費	2,170
一般管理費	420
その他の費用（リース資産に対する支払利息など）	2
経常費用 合計	3,647
経常収益	
運営費交付金収益	1,721
学生納付金収益	1,770
受託研究・受託事業・寄附金・補助金等	238
資産見返負債戻入	91
その他の収益（財産貸付料など）	72
経常収益 合計	3,891
経常利益	244
当期純利益	244
当期総利益	244

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	令和2年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー：	374
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 608
人件費支出	△ 2,280
その他の業務支出	△ 358
運営費交付金収入	1,725
授業料収入	1,375
入学金収入	187
検定料収入	55
受託研究収入	11
共同研究収入	26
受託事業等収入	12
補助金等収入	116
寄附金収入	32
その他の収入	68
預り科学研究費補助金等の純増減額	14
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 138
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 143
V 資金増加額	93
VI 資金期首残高	861
VII 資金期末残高	954

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

4. 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	令和2年度
I 業務費用	1,716
(1) 損益計算書上の費用	3,651
(2) (控除) 自己収入等	△ 1,934
II 損益外減価償却相当額	204
III 損益外除売却差額相当額	3
IV 引当外賞与増加見積額	5
V 引当外退職給付増加見積額	61
VI 機会費用	13
地方公共団体出資の機会費用	13
VII 行政サービス実施コスト	2,002

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

5. 財務情報

(1) 財務情報の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

資産の部の合計は16,253百万円で、前年度に比べ373百万円の増となっている。

主な増加要因として、佐世保校管理棟及び食堂棟の完成により、建物が前年度に比べ1,284百万円の増となったことが挙げられる。建物の完成に伴い、建設仮勘定が前年度に比べ817百万円減少したものの、固定資産全体では、前年度に比べ529百万円の増となっている。

一方、流動資産については、施設整備事業費補助金に係る未収金が減少したこと等により、その他未収入金が前年度に比べ250百万円減少しており、流動資産全体では前年度に比べ156百万円の減となっている。

(負債合計)

負債の部の合計は4,409百万円で前年度比1,276百万円の減となっている。

主な減少要因として、佐世保校管理棟及び食堂棟の完成に伴い、建設仮勘定見返施設費が資本剰余金に振り替わったこと等により、固定負債全体で前年度に比べ850百万円の減となったことが挙げられる。

また、流動負債については、校舎等建替えに係る工事代金などの未払金が前年度に比べ452百万円減少したこと等により、流動負債全体では427百万円の減となったことも要因となっている。

(純資産合計)

純資産の部の合計は11,843百万円で前年度比1,649百万円の増となっている。

主な増加要因として、建物の完成に伴い、資本剰余金が前年度に比べ1,405百万円の増となったことが挙げられる。

また、積立金や当期末処分利益の増により、利益剰余金が前年度に比べ244百万円の増となったことも要因となっている。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

経常費用の合計は3,647百万円で前年度に比べ213百万円の増となっている。

主な増加要因として、修学支援法の施行に伴う授業料等に係る減免額の増により奨学費が増加したため、教育経費が前年度に比べ146百万円の増となったことが挙げられる。

また、佐世保校武道館解体工事の実施等による業務委託費の増加に伴い、一般管理費が前年度に比べ128百万円の増となったことも要因となっている。

(経常収益)

経常収益の合計は3,891百万円で前年度に比べ287百万円の増となっている。

主な増加要因としては、修学支援法の施行に伴い、同法による授業料等の減免額が運営費交付金において措置されたため、運営費交付金収益が前年度に比べ180百万円の増となったことが挙げられる。

また、校舎等建替工事に係る補助金の増により、施設費収益が前年度に比べ118百万円の増となったことも要因となっている。

(当期総利益)

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は244百万円を計上している。

固定資産除却損を特別損失として計上しているが、同額を収益化し特別利益として計上していることから、当期総利益については、経常利益と同額の244百万円で前年度に比べ73百万円増加している。

ウ. キャッシュ・フロー関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、374百万円で前年度に比べ186百万円の減となっている。

主な減少要因として、補助金等収入が116百万円で前年度に比べ195百万円の減となったこと等が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、△138百万円で前年度に比べ84百万円の増となっている。

主な増加要因として、佐世保校校舎建て替えに伴う施設費収入の増が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△143百万円で前年度に比べ2百万円の増となっている。

主な減少要因として、ファイナンス・リース債務の返済による支出額が減少したことが挙げられる。

エ. 行政サービス実施コスト計算書

令和2年度の行政サービス実施コストは2,002百万円で前年度比375百万円の増となっている。

主な増加要因として、業務費、一般管理費及び引当外退職給付増加見積額の増が挙げられる。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

①当事業年度中に完成した主要施設等

- ・長崎県立大学佐世保校管理棟
- ・長崎県立大学佐世保校食堂棟

②当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし

③当事業年度中に処分した主要施設等

- ・長崎県立大学佐世保校武道館

④当事業年度中において担保に供した施設等
該当なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	1,836	1,746	△ 90	(注1)
自己収入	1,575	1,665	90	
授業料、入学料及び検定料収入	1,515	1,606	91	(注2)
雑収入	31	59	28	
目的積立金取崩	30	-	△ 30	(注3)
受託研究等収入及び寄附金収入	1,112	1,151	39	(注4)
計	4,523	4,562	38	
支出				
業務費	3,019	2,781	△ 238	
教育研究経費	856	717	△ 139	(注5)
人件費	2,163	2,063	△ 100	(注6)
一般管理費	392	362	△ 30	(注7)
受託研究等経費及び寄附金事業費等	1,112	1,130	18	(注8)
計	4,523	4,272	△ 250	
収入－支出	-	289	289	

注) 受託研究等は、受託事業、共同研究、補助事業を含む。

○予算額と決算額の差異について

(注1) 運営費交付金については、事業計画の変更による交付額の変更等により、90百万円減少しました。

(注2) 授業料、入学料及び検定料収入については、志願者数が当初見込みを上回ったこと等により、91百万円増加しました。

- (注3) 目的積立金取崩については、予算の効率的な執行や入札による経費の節減等により、目的積立金を取崩さないこととし、30百万円減少しました。
- (注4) 受託研究等収入及び寄附金収入については、キャンパス整備にかかる補助金及び受託研究・共同研究等の受入が当初見込みを上回ったことにより、39百万円増加しました。
- (注5) 教育研究経費については、予算の効率的な執行や入札による経費の減等により、139百万円減少しました。
- (注6) 人件費については、一部の教員を非常勤として雇用したことから、常勤で雇用する場合との給与格差が生じたこと等により、100百万円減少しました。
- (注7) 一般管理費については、予算の効率的な執行や入札による経費の減等により、30百万円減少しました。
- (注8) 受託研究等経費及び寄附金事業費等については、キャンパス整備にかかる補助金及び受託研究・共同研究等の受入が当初見込みを上回ったことにより、18百万円増加しました。

○損益計算書の計上金額と決算額の差異について

- (1) 非常勤講師への謝金及び旅費は、損益計算書では人件費として計上していますが、決算報告書では教育研究経費に計上しています。
- (2) 損益計算書の業務費(教育経費・研究経費・教育研究支援経費)及び一般管理費には、固定資産に係る減価償却費を用途別に各々の経費に計上しています

○表示単位について

予算額、決算額及び差額については、百万円未満を四捨五入して表示しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

Ⅲ 事業の実施状況

令和2年度の業務において取り組んだ主な事業

第3期中期計画（平成29～令和4年度）の4年目となる令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により実践的な教育プログラムである長期インターンシップの実施や公開講座の開催など、各事業に大きな影響があった。

しかしながら、オンラインを活用するなど、それぞれに工夫を重ね、これまでと同様、積極的に教育、研究、地域貢献等に取り組んだ。

1. 社会人基礎力を有する人材の育成

●実践的な教育プログラム

長期インターンシップや実習において、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実際に学生を派遣できない学科が多かったが、代替としてオンラインを活用した講義やグループワーク、発表、インターンシップを行うなど、それぞれに様々な工夫をし、効果が高い教育を実施した。

●授業科目の関連性の明確化、体系的な科目の履修

カリキュラムマップ、カリキュラムツリー及び科目番号制（ナンバリング）に関する解説を掲載した「教養セミナーテキスト」や学生便覧を活用し、体系的な科目の履修について周知を図った。

●学生支援のさらなる充実

「大学等における修学の支援に関する法律」に基づき、経済的要件及び成績要件を満たす学生に対し、入学科及び授業料の減免による支援を行った。

また、運営費交付金（新型コロナウイルス感染症対策に係る県の補正予算）による授業料減免を行った。さらに、2年生以上の成績上位者で経済的要件を満たす学生に対しては減免額の上乗せを行った。

また、各学科において、個別面談等きめ細かく学生支援を行うことにより、留年・退学率等が学部学科再編前及び昨年度と比較して減少した。

●大学院再編

地域創生研究科において、領域横断的な教育を行うとともに、社会人など幅広い人材を受け入れるための募集活動に積極的に取り組んだ。

また、大学院博士課程の設置に向けた検討を進め、令和3年3月に文部科学省へ認可申請を行った。

●国際性の向上

新型コロナウイルス感染拡大を受け、全ての学生の安全を確保するとの観点から令和2年度中の交換留学（派遣・受入）を中止するなど、海外渡航自粛に関する方針を決定した。これに伴い、交換留学に派遣予定であった学生および留学受入学生に対する支援を行った。

さらに、今後の国際交流協定校増加を見据え、日本国内の総領事館へ表敬訪問するとともに、大学ホームページの多言語版ページをリニューアルし、令和3年4月に公開することとした。

●県内高校生の受け入れ促進

「離島オープンキャンパス」については新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、代替として大学ホームページ上で「Webオープンキャンパス」を開催し、情報発信を行った。

県内高等学校との入試連絡会についても、3回に分け入試説明会として開催し、令和2年度入学者選抜試験の結果分析や令和3年度及び令和4年度入学者選抜における変更点の説明を行った。

その他、県内高校への訪問や大学訪問の受入、進学ガイダンスへの参加等を行うとともに、オンラインによる「一日大学生」を開催するなど、コロナ禍においても可能な限り情報発信を行った。

●就業力の養成

キャリアコンサルタント等による個別相談会や実践的な就職ガイダンスを実施し、進路管理簿を用いた教職員間での情報共有や、就職支援システムを用いた学生情報の管理を行うことで、個人に合わせたきめ細かな就職支援を行った。

<目標就職率>		<令和2年度実績>
経営学部	90%以上	96.5%
地域創造学部	90%以上	98.2%
国際社会学部	90%以上	100.0%
情報システム学部	90%以上	100.0%
看護栄養学部	95%以上	98.9%

●学生の県内定着を推進するための取り組み

新たな取り組みとして「県内企業100社訪問」を実施し、その結果を踏まえ、県内就職率向上に向けた対策を検討することとした。

また、県内企業による合同企業説明会の開催や県のキャリアコーディネーターによる就職相談を行うなど、学生が県内企業の情報を得る機会を充実させるとともに、県内企業に就職したOBOGとの交流会や学内企業セミナーなどを開催し、低学年のうちから県内企業について知る機会を提供した。

県内就職を望む学生への支援を行った結果、令和2年度における就職者数の29.7%が県内企業に就職した。

2. 地域特性・課題に即した研究活動

●特色ある教育、魅力ある学問分野の提供

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「しまのフィールドワーク」ではしまに渡航せず、代替として、オンラインで学生がしまのコーディネーター等にインタビューする方式で行い、694名（109グループ）が参加した。学内での報告会に加え、学生間の評価により選ばれた10グループが「しまの報告会」で活動成果を発表した。報告会はライブ配信し、自治体職員をはじめ高校生など一般の方、学生、教職員が視聴した。

※「しまなび」プログラム

島嶼県である長崎県の特性を生かし、また長崎県の公立大学として「しま」を第三のキャンパスとして位置づけ、学生を在学期間中（4年間）に最低一度は「しま」を訪問させ、現地の生活や人との交わりの中で、実践的な学習を体験させる本学独自のプログラム。

●長崎県に関連する研究への取り組み

学長裁量教育研究の研究種目として「離島」、「東アジア」、「長崎の地域課題」を設定し、長崎県の知の拠点として、39件の研究活動を推進した。

また、学長プロジェクト研究について新たに募集を行い、5件のプロジェクトを採択し、学部横断的な共同研究を推進した。

3. 産学官連携推進、生涯学習の拠点機能強化、施設の開放

●産学官連携活動の推進と研究の活性化

長崎県立大学研究シーズ集の情報を更新し、新たに12件の研究を追加した。関係者への配布等により、本学が持つ研究シーズの情報発信を行った。地域連携センターにおいては、研究に関する相談業務やコーディネート業務を行い、地方自治体や民間企業等との共同研究を27件、

受託研究を8件実施した。

●地域住民のニーズに応える公開講座等の開催

地域の要請に基づき実施する地域公開講座については全165講座をメニューとして準備したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、10月まで申込受付を見合わせることにした。コロナ禍においても地域住民のニーズに応える方法として、オンラインで講座を開催することとし、11月から受付を再開、地域からの申込を受けて調整を行い、3月に1件実施した。

公開講座も同様に10月まで開催を見合わせた。オンラインで動画配信することとし、11月以降大学ホームページに2講座を掲載した。

なお、学術講演会については外部講師の安全が確保できないため、今年度は中止することとした。

●大学施設の開放

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月から学外者への学内施設の開放を原則中止した。なお、公的な試験等に関しては条件を付した上で貸し出しを行った。

図書館に関しても中止したが、引き続き広報活動を行うとともに、中学生の職場体験学習の受け入れに代わる対応として「職場講話」を行った。

また、佐世保校の建て替えについては食堂棟及び管理棟がそれぞれ竣工したことにより第1期工事が完了し、大学事務室等の移転を行った。

4. 業務運営の改善・効率化

●IR機能の充実・組織の機能強化

大学IRを活用した教育の効果検証及び継続的な改善の推進に取り組むことを教育開発センターの業務として位置付け、教育開発センター委員を倍増し体制強化を図った。また、令和3年度からの副学長の業務に「大学IRに関すること」を明記し、副学長が中心となって取り組むこととした。

さらに、県内就職向上や大学院博士課程にかかる検討など法人・大学の重要課題に対応するため、複数のプロジェクトチームを設置した。

●人事の適正化・業務の効率化

教員採用に当たっては、求める教員像に基づき、専門分野や年齢、性別のバランスに配慮して採用活動を行い、本学の理念・目的を実現するため、教職員の適材適所の登用を進めた。

また、事務職員に対する業績評価制度を導入した。令和3年度までの間で評価制度の安定を図り、令和4年度から評価結果を勤勉手当に反映させることとした。

5. 効率的な運営、情報発信

●法人の健全かつ効率的な運営

長崎県公立大学法人収支改善計画に基づき、効率的な予算執行を行った。

また、外部資金獲得のための支援として、7件の研究について、専門コンサルタントの添削支援を実施した。全学的にも専門家による研修会を開催するなど、科学研究費補助金獲得に向けた支援を行った。

令和2年度は、他大学や企業等との共同・受託研究の実施などにより、外部資金を124件、127,107千円獲得した。

●効果的な情報発信

大学案内や大学広報誌を発行するとともに、学生広報スタッフと協働し公式ホームページや公式SNSを活用した情報発信を行った。

また、更に見やすくわかりやすい情報発信のため、大学ホームページのリニューアル作業を行い、令和3年4月に開設することとした。

IV その他事業に関する事項

該当なし